

○企画提案書記載要領及び評価基準

評価項目	点数	記載事項	評価の観点
1 基本方針	80		
1 本業務における基本方針	40	本市における取組及び本業務への基本方針に対する理解を記載すること。	本市の取組及び本業務への基本方針に対する理解を評価する。
2 提案コンセプト	40	本業務における提案ポイントを記載すること。	本市での現状課題解決や拡張性・将来性を踏まえた提案内容となっているかを評価する。
2 会社概要	60		
1 会社概要	20	①会社名、②所在地、③設立年月、④資本金、⑤従業員数、⑥担当部門従業員数、⑦決算状況について最低限記載すること。	会社の規模、経営状況を総合的に判断し、将来にわたり安定して業務を行い得る経営基盤があるかを評価する。
2 導入実績	40	本事業に関連する導入実績について、提案書に記載すること。またその他福祉システム関連で本市と契約実績があれば記載すること。	事業履行能力を実績・本市との契約実績にて評価する。
3 システム機能	460		
1 システム環境	30	OSやブラウザ等、稼働条件がある場合は記載すること。 システム構築及び業務運用に必要な機器・ソフトウェアがある場合は、内容を記載すること。	システム利用にあたって特別な環境に依存されないかを評価する。
2 機能要件への対応度	別紙にて採点	システム機能要件(別紙2)に対し、パッケージシステムの充足度合いを示すこと。 別紙「機能要件表」を提出すること。	機能内容に加え、操作性、視認性・可読性等を含め評価を行う。それに加え、運用等の提案を踏まえ、市に有益なものとなるかを総合的に評価する
3 職員負荷の軽減	130	職員負荷が軽減されるような提案を記載すること。	訪問タブレット、BPOサービス等の本提案システム以外の職員負荷軽減に向けた具体的な取り組みがなされているかを評価する。
4 システム機能及び概要	300	提案する家庭児童相談システムの全体機能について記載すること。 また、統計業務の効率化や、職員が使いやすいようレイアウトが工夫されているかについて記載すること。	システムの全体機能の実現方法が十分に具体化・詳細化されているか。 提案者のシステムの特徴と導入時に得られる効果が具体的に記載されていること。
4 セキュリティ	80		
1 認証・認定資格等の状況	40	プライバシーマーク、ISO9001、ISO/IEC27001、の取得の有無を記載すること。 取得がある場合、登録証等の写しを提出すること。	組織または部門のセキュリティへの取り組みを評価する。
2 セキュリティ担保について	40	セキュリティ対策への社員への教育は十分か記載すること。 システム機能におけるセキュリティ対策は十分か記載すること。 個人情報保護対策について配慮がなされているか記載すること。	・社内規定の有無、取り組み状況を評価する。 ・自社及び顧客資料・データの取扱方針を評価する。 ・システムに施している技術的なセキュリティ対策を評価する。 ・操作履歴の追跡の考え方、情報漏洩、改ざん対策を評価する。
5 導入作業	50		
1 スケジュール・工程管理・体制	20	導入に関するスケジュール、作業工程、プロジェクト体制等を記載すること。	工程・役割等が詳細に検討されているかを評価する。運用開始時期までの検討が具体的にされているかを評価する。
2 研修	30	研修計画を記載し、研修案について記載すること。	研修内容を評価する。 また、導入に携わったSEが研修にも十分に携わる予定であるかを評価する。
6 保守・運用	140		
1 障害対応	40	障害発生時の対応について、受付時間、復旧方法、復旧時間等、機器の障害探知から復旧までの体制について記載すること。	障害発生時の対応等の明確性・妥当性を評価する。
2 保守サポート	40	問い合わせ窓口を設置する等、円滑にサポートを行うための体制について記載すること。職員に関するサポートについて記載すること。 その他の保守サポートに関する提案について記載すること。	システム導入後の市職員へのサポート体制及び内容を評価する。 システムの運用保守方針、パッケージの品質管理フロー等についての実績や考え方を評価する。
3 バージョンアップ・機能改善	60	バージョンアップ等による機能改善の方針を記載すること。また、過去の機能改善事例を記載すること。 また、サポートプランへの対応方針を記載すること。	バージョンアップ等の機能改善の頻度、実績等により市に有益な取り組みを評価する。 サポートプランについては、対応方針を記載。

評価項目		点数	記載事項	評価の観点
7 拡張提案		140		
1	システムの拡張性	100	システム改修や他システムの連携に対する考え方を記載すること。また、将来拡張としてタブレットを活用した運用方法について記載すること。	システム改修や他システムの連携に対する考え方が柔軟性の高いものになっているか。 また、将来タブレットを利用した訪問対応が可能になるシステムを提案できるか。
2	こども家庭庁等の国機関への取組み	40	こども家庭庁等の国の動向を踏まえた相談業務の取り組み実績があれば記載すること。	こども家庭庁創設により、今後教育・保育・福祉・医療等のデータを分野を超えた連携が必要となるが、具体的な取り組みがなされているかを評価する。
8 費用		50		
1	提案価格	50	月額提案価格及び内訳等を記載すること。 見積書を提出すること。	提案価格を評価する。
9 合計		1000		